



-----ごあいさつ-----

先日の地方統一選挙におきましては、おかげ様をもちまして第3位となる 5,098 票ものご支援を戴き、引き続き皆様の代弁者として働かせて戴けることとなりました、これからも政策の実現に努めて参ります。

物価高騰・感染症の影響による経済の停滞で市民生活の厳しさは続いており、政府や千葉市も対策予算を組んで対応をしていますが、ウクライナ情勢の膠着により平和・生活・経済の不安定化が継続しています。

新型コロナウイルス感染症が感染症分類で引き下げられました、厳重警戒から機運が向上し、従来のコロナ対策費を有意義でバラマキではない、エネルギーコストや公共交通支援等最適な経済・社会正常化に寄与する用途に使われるよう努めて参ります。

* 公選法により選挙後の挨拶状は禁じられておりますので、本市政報告を以て代えさせて戴きます。

■ 直近で神谷しゅんいち市長になって改善された事項 ■

(A)子育て世代と事業者への支援

- ・子ども医療費助成では現在の調剤費 500 円窓口負担は無料でした。前市長は戻せませんでした、令和5年8月に廃止し、調剤費は無料となり、第3子以降は入院、通院とも診療費自己負担がなくなり、子育て世代の負担が軽減されました。

- ・事業者向けに、幅広い業種を対象とした事業継続支援金に加え、県の制度と整合をとり特に業種状況が厳しく、国の支援が不十分な保育・幼稚園等、地域公共交通、畜産農家等を対象に支援がなされました。



(B)県・市連携の推進

- ・千葉県との連携を強化し、新型コロナ対策では、情報共有が強化され、ワクチン接種や入院調整、自宅療養の迅速な実施・子育て支援強化につながりました。
- ・市が運航する消防防災ヘリコプターの維持管理経費はこれまで市が全額負担し県内全域をカバーしていましたが、県から年間 7,000 万円負担が実現し、負担を適正化した上で、政令市としての責任も果たしていくことができます。



2 機のヘリコプターを保有

■ 小松崎ふみよしが議会で行った一般質問の内容です ■

(1) 荒廃住宅(いわゆるゴミ屋敷)について

1. 近隣に荒廃住宅があるなどの困りごとを抱えている市民への制度の周知や相談はどうなっているのか？

答：「空き家ガイドブック」を発行し掲載、対応は各課で案件ごとに対応

- ・荒廃住宅の近隣住民からすると、いわゆるごみ屋敷か特定空き家かの区別は難しく、困りごとの相談先や対応部署がわからない。市民の相談にも所管以外の市職員にはその違いは理解が難しい。皆が分かるような定義付けを行い、市民が相談する担当主管課を定めるべき。同時に市民への周知広報文をなるべく早く作製・頒布して市役所内でも情報共有体制の構築を。

- ・ドイツ・フランスのような登記義務、イギリスのような地方自治体の空き家に対する重課税が弱い上に国情が違うので、放置者に対する負担をかける制度はあまり進んでいない。

権利関係の整理、管理・流通・再生まで行うランドバンクのような仕組みも進めていかなければならない。



昭和45年(1970)4月30日生まれ
稲毛幼稚園卒園(評議員)
千葉市立山王小・横橋中学校、
千葉県立千葉北高等学校卒業
(同窓会副会長)
法政大学法学部法律学科卒業
(校友会千葉中央支部常任幹事)

職歴
衆議院議員うすい日出男秘書 10 年
公設第一秘書、事務所責任者を歴任
千葉市議会議員(稲毛区選出) 5期当選
千葉市議会議長 関東市議会議長会監事
現在
自由民主党千葉市連合支部 稲毛区支部長
千葉市社会福祉協議会山王地区部会長

37 地区自治会連顧問(山王中地区)
千葉市アーチェリー協会会長
千葉市早朝野球連盟副会長
千葉市少年軟式野球協会顧問
県美容業組合千葉支部顧問
千葉市ソフトボール協会顧問
千葉市テニス協会顧問
社会福祉法人愛の園評議員
千葉市グランドゴルフ協会名誉会長

〒263-0002 千葉市稲毛区山王町 112-1
電話:043-424-0001 FAX:043-421-6667
E-mail: info@2344.jp HP URL: 2344.jp
開設時間【水・金】13:30-16:00
(感染症の影響で現在は休止しております、
不在時は小松崎本人の携帯に転送)
お問合わせ・ご意見をお待ちしております。

（2）ポストコロナの地域団体支援について

1. 他市の防犯街灯に対する町内自治会の負担についてどのようになっているか？

答：上限はないが、政令市や近隣市においも差異はあるが、自治会が一部負担している。

- ・ 千葉市では自治会住民負担は政令指定都市の中ではやや少ない方に入るようだ。



2. 防犯街灯に対する、設置・管理費の補助金の合計の推移と電気料金を払わないとどうなるか？

答：10年前は約3億円、5年前は約1億円、昨年度は約1億3千万円。

- ・ 市全体の金額として多くない部類に入り、負担もないと参加意識がなくなるのでいいのでは。

答：支払いの「お願い」が送付され、期日までに払われないと電気の供給が停止される。

- ・ 停止の流れは理解で来た。つまり自治会が払わなければ止まる。



3. 補助金交付の老人クラブ登録団体数の推移と背景は？

答：10年前は296団体14,821人、5年前は260団体12,835人、昨年度は191団体8,769人

- ・ コロナ禍後、休んだ老人クラブは再開が難しい。自治会老人会等の地域団体の活動低下の憂いを感じる。



4. 老人クラブに対する助成の条件と活動の活性化に向けた対策、バスのいきいき外出支援状況は？

答：30人以上の高齢者が条件だが緩和中、手続き簡素化、制度見直しも検討。支援状況は回復基調

- ・ 世代間の引継ぎが途絶したこともあるだろう…続き簡素化にはとても感謝、昨年は市内バス支援がなくなった。健康であれば介護・医療費削減にもつながる、バスの外出支援を増額すべき。



5. 自治会費の集金が困難であるという状況は理解しているか？

答：正式な要望は伺ったことはありませんが、日常的な自治会との交流の中で伺ったことはある。

- ・ 当局の回答では自治会の維持は困難。私も今年度自治会組長となり、会費集金に苦労している。しかもこの答弁で正式に伺っていない、というのは自治会連協の会議で自治会長さん達は仰っているはず。連協の会議での発言が軽く扱われているのは問題ではないか。



6. 電気料金の一部を含む、自治会費を払わない住民に、行政はどう公平性を担保するのかと自治会に聞かれた場合は？

答：防犯街灯やゴミステーション利用停止は難しい、自治会費の重要性必要性を周知する。

- ・ 自治会では従来、ゴミステーション・防犯街灯の管理が会費徴収の拠り所。確かに利用停止は難しいが、
- ・ 裁判でその2点の共益分は払うべき、という判例もある。重要性の周知の方法が弱い、と私から正式に要望する。この答弁では自治会の集金係の方や役員の中で、大変落胆する方がいるのではないかと思います。



7. 仮に一部の防犯街灯が点灯しなくなり、自治会財政上の判断で修理をしない場合はどうなるのか？

答：防犯街頭の94%は市がリース契約、そこでは自治会の負担はない。不点灯については自治会に通知している。

- ・ 非自治会員が全ての地域では修理は無料でも電気代はかかるので拒否、という自治会が出るかもしれない、地域の分断を避けるためにも必要。これらの自治会・老人会に関する私の質疑は厳しい物言いと感じるかもしれないが、地域活動が途絶すると修復は極めて困難、行政コストもかえって上がる。自治会加入と地域団体支援を強化すべき。

（3）市道東寺山町山王町線、市道長沼原町55号線について

1. 進捗、今後の予定と六方町交差点に設置されているガードレールの目的は？

答：六方町地区は10月開通予定、若松地区は37%用地取得完了。

- ・ その後、信号位置の問題で県警から指摘があり、工事完了は1月になった。みつわ台側の用地確保も進んでいる、早期に歩行者安全・渋滞軽減を。

答：未取得の用地の、車両導線を整える為。

- ・ 平成17年では職員も入れ替わる引継ぎを。地元も解決に動いていく。



2. 市道長沼原町55号線について、現在の進捗と今後の予定は？

答：65%用地取得完了、勤労プラザ側交差点は下水道移設工事中。

- ・ T字路遅延理由はわかった。バス通りの拡幅は地権者が多く困難、早期整備を。

拡幅が1月に延びた山王中前交差点
右折レーン拡幅部と歩道整備は完了